

次世代育成行動計画（新新子どもプラン）の全体概要

☆計画の位置づけ: 少子社会へ向けた「まちづくり」の理念や基本的方向を示すとともに、すべての市民が「子どもの成長」と「子育て」について理解と認識を深め、地域社会を構成する「家庭」「地域」「学校」「保育や幼児教育の場」「企業」「行政」が一体となって、取り組みを進めるための指針

☆計画期間: 平成17～21年度（5年間）

目標

「子どもの成長」と「子育て」を地域で支え合うまちづくり

計画の視点

地域づくり

北九州方式による子育て支援のネットワークづくり
(保健・医療・福祉・教育・地域社会の連携)

(1)総合的な子育て支援システムの確立

- ① 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実
- ② 市民センターの活用と地域活動への支援
- ③ 区レベル、市レベルでの地域活動への支援

(2)地域における子育て環境の醸成

- ① 地域・ボランティア・NPOが主体となった子育て支援
- ② ボランティア・NPO活動への支援、育成
- ③ 世代間の交流の推進
- ④ 市民と行政の「協働」による施策の推進

(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり

- ① 小児救急医療体制の充実
- ② 家庭内事故の防止や交通安全の推進
- ③ 犯罪等からの被害防止
- ④ バリアフリーのまちづくりの推進
- ⑤ 子育てを支援する生活環境の整備
- ⑥ 身近な公園・遊び場の整備

(4)子育てしやすい社会環境づくりの推進

- ① 男女が共に責任を担う家庭生活の実現
(男性の育児参画等の推進)
- ② 子育てしやすい雇用環境の普及、啓発
- ③ 少子社会対策に関する市民啓発や子育て情報の提供

子育て支援

様々な課題に対応した子育て支援環境の整備

(1)子育て家庭への支援

- ① 家庭・家族の教育力の向上
- ② 児童館における子育て支援
- ③ 保育所における子育て家庭支援の拡充
- ④ 幼稚園における子育て支援の充実
- ⑤ 保育サービスの質の確保・向上
- ⑥ 子育てに係る経済的な負担の軽減

(2)子育てと仕事の両立支援

- ① 多様な保育サービスの拡充
- ② 保育行政の効率化
(保育所の適正配置、公立保育所の民営化等)
- ③ 放課後児童クラブなどの充実
- ④ ひとり親家庭への支援
- ⑤ 就労支援の推進

(3)親子の健康確保

- ① 母子保健の充実
- ② 母子医療の充実

健全育成

子どもの健やかな成長を支える環境づくり
(子どもの視点からの“まちづくり”)

(1)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり

- ① 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成
- ② 家庭・地域・学校等の連携による教育力の向上
- ③ 有害環境の浄化
- ④ 保育課・幼稚園と地域との連携の推進

(2)子ども自身の生きる力をはぐくむ体制づくり

- ① 豊かな人間性をはぐくむ体制づくり
- ② ボランティア活動・体験活動などの推進
- ③ 子どもの健康と体力づくり
- ④ 子どもの居場所づくり
- ⑤ 保育所・幼稚園の就学前教育の充実
- ⑥ 幼稚園・保育園・小学校等の連携の推進

(3)特別な支援を必要とする子どもへの対応

- ① いじめ、不登校等対策の充実
- ② 非行少年に対する支援
- ③ 児童虐待防止対策の充実
- ④ 社会的養育が必要な子どもへの支援
- ⑤ 障害のある子どもへの支援

具体的な事業